

生活保護最大10%削減案

厚労省・自民 3年かけ800億円

2013年度予算で焦点となつている生活保護基準額の引き下げについて、厚生労働省・自民党は23日、生活費にあたる「生活扶助費」を、3年間かけて段階的に約800億円減らす検討

に入つた。支給額の引き下げ幅は世帯類型や住む地域によつて変わるが、子どもがいる世帯などで最大10%になる見込み。公明党はただ方針を決めておらず、同党との調整が焦点となる。

生活保護基準額をめぐつては、社会保障審議会の作業部会が、低所得世帯(年収120万円未満)の消費支出と生活扶助費を比べた検証結果を公表。60歳以上の高齢者世帯では低所得世帯

の生活水準を下回っているものの、子どもがいる夫婦世帯や母子世帯で生活保護世帯への支給額が上回る、との報告をまとめている。

厚労省はこの結果をふまえて基準引き下げを検討した。生活扶助の10%削減を公約に掲げた自民党が一層の引き下げを要求。前回の支給額見直しをした08年から5年間の物価下落分(4%強)の反映、年末に支給される「期末一時扶助」(1人あたり約1万4千円)の支給額見直しなども

加え、削減額を積み増した。

削減額の合計は約800億円。生活扶助の国負担分は年間約1兆円なので、削減額は約8%になる。自民党は同日の厚労部会で、激変緩和のため、削減は13年度から3年かけて実施、各世帯の支給額削減は最大で10%とすることを決めた。ただ、過去のデフレ分を一律に反映して引き下げると、一般の低所得世帯と比べて厳しい状況にあるとされた高齢者の受給世帯も引き下げ対象に含まれる。